

令和3年度 会計管理者マニフェスト

会計管理者

畠山健治

【基本方針】

会計課は、現金・有価証券・物品の出納及び保管、支出負担行為に関する確認、決算の調製などを主な業務としています。

久慈市の健全な行財政運営に資するため、会計事務の適正な執行に努めるとともに、公金の適正管理と確実な運用を行います。

【重点目標】

1. 会計事務の適正な執行

会計書類の迅速かつ的確な審査と迅速な支払いを行うため、会計事務に関する留意事項等を職員に周知するとともに、不備のある書類については、随時、審査票や直接指導をし、事務の効率化を図ります。

- ・ 会計事務に関する庁内掲示板での周知を8回以上行います。
- ・ 例月現金出納検査における特記事項0件を目指します。

2. 公金の適正管理と確実な運用

支払準備金に不足が生じないように、常に収入支出見込額を把握し、必要に応じて関係課と連携しながら繰替運用などの対応を行うとともに、厳しい財政状況の中、運用資金は限られますが、確実な方法による資金運用を行います。

また、公金を取り扱う金融機関の検査を計画的に行います。

- ・ 指定金融機関及び収納代理金融機関の検査を各行1回実施します。
- ・ 収納事務受託者の検査を3団体以上実施します。

3. 人材育成と超過勤務の縮減（ワーク・ライフ・バランス）

会計課職員に必要な知識や事務能力の向上のため、外部研修への参加やOJTを通じた人材育成に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対策などにより業務量が増大していますが、ワーク・ライフ・バランスの取れた職場環境を目指し、執務体制を工夫しながら、超過勤務の縮減に努めます。

- ・ 岩手県都市会計協議会が主催する職員研修会に職員を派遣します。
- ・ 課内の超過勤務時間を前年度比で10%削減することを目指します。【コロナ影響】

※【コロナ影響】…新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが予想される目標